

宿泊約款.doc

● この約款の適用

第1条

当ホテルの締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または慣習によるものとします。

2 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令及び慣習に反しない範囲で、特約に応ずることができます。

● 宿泊引受けの拒絶

第2条

当ホテルは、次の場合には、宿泊の引受けをお断りすることがあります。

宿泊のお申込みが、この約款によらないものであるとき。

満室（員）により客室の余裕がないとき。

宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。

宿泊しようとする者が、伝染病であると明らかに認められるとき。

宿泊に関し、特別な負担を求められたとき。

天災、施設の故障その他やむを得ない理由により宿泊させることができないとき。

宿泊者が泥酔者等で、他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすと認められたとき、又は他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。

● 住所・氏名等の明告

第3条

当ホテルは、宿泊日に先だつ宿泊日の申込み（以下「宿泊予約の申込み」という。）をお引き受けした場合には、期限を定めて、その宿泊の申込者に対して、次の事項の明告を求めることがあります。

宿泊する方の氏名、住所、国籍及び職業

その他当ホテルが必要と認めた事項

● 予約金

第4条

当ホテルは、宿泊予約の申込みをお引き受けした場合には、期限を定めて宿泊期間（宿泊期間が3日を越える場合は、3日間）の宿泊料金を限度とする予約金、団体宿泊（宿泊人数10名以上の場合）にあつては、人数及び宿泊期間の総額50%以内の額の予約金の支払いを求めることがあります。

2 前項の予約金は、次条に定める場合に該当するときは、同条の予約取消手数料に充当し残額があれば返還します。

● 予約の取り消し

第5条

当ホテルは、宿泊予約の申込者が宿泊予約の全部又は一部を取り消したときは、後述の予約取消手数料の規定により取消料を申し受けませす。ただし、団体客の一部について宿泊予約の取り消しがあった場合であつて、宿泊日の10日前の日（この日以後に申込みをお受けした場合には、その日）における宿泊予約人数の10%以内にあたる人数（端数が出た場合には切り上げとする。）については、この限りではありません。

2 当ホテルは、宿泊される方が連絡をしないで宿泊日の午後8時（あらかじめ予定到着時刻の明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になつても到着されないときは、その宿泊予約は取り消されたものとみなして処理することがあります。

3 前項の規定により取り消されたものとみなした場合、宿泊者が連絡なしに到着しなかったことが列車、航空機等公共の運輸機関の不着又は遅延、その他宿泊者に責に帰さない理由によるものであることが証明されたときは、第1項の予約取り消し手数料はいただきません。

● 予約の取り消し

第6条

当ホテルは、他に定める場合を除くほか、次の場合には、宿泊予約を取り消すことができます。

第2条第3号から第7号までに該当することとなつたとき。

第3条第1号の事項の明告を求めた場合で、期限までにそれらの事項が明示されないとき。

第4条第1号の予約金のお支払いを請求した場合で、期限までにそのお支払いがないとき。

2 当ホテルは、前項の規定により宿泊予約を取り消したときは、その予約について既に收受した予約金があれば第5条第1項の取り消し手数料を控除し返還します。

● 宿泊の登録

第7条

宿泊者は、宿泊日当日ホテル到着の際、フロントオフィスで次の事項を登録して下さい。

第3条第1号の事項

外国人にあつては、旅券番号、入国場所及び入国年月日

出発日及び時刻

その他ホテルが必要と認めた事項

宿泊約款.doc

● チェックアウトタイム

第8条

宿泊者が当ホテルの客室をおあけいただく時刻（チェックアウトタイム）は午前10時まで、お入りいただく時刻（チェックインタイム）は午後2時以後とします。

2 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、チェックアウトタイムをこえて客室の使用に応ずる場合があります。この場合においては、ご使用ご希望の時間をお聞きするとともに、次に掲げる追加料金を申し受けます。

10:00～12:00・・・一般料金の1/3

12:00～18:00・・・一般料金の1/2

18:00以後各室一泊料金

● 営業時間等

第9条

当ホテルの施設の営業時間は、次のとおりとしますが、臨時に変更することもあります。

レストラン	2階	朝食	7:30～9:00
		昼食	11:00～14:00
		夕食	17:00～20:30
		オーガ-ストップ	20:00
展望大浴場	3階		14:00～23:00
			6:30～8:30

● 料金の支払い

第10条

料金の支払いは、通貨又はクレジットカードにより、宿泊者の出発の際又は当ホテルが請求したときに、フロント会計でお願い致します。

2 宿泊者が客室の登録後任意に宿泊しなかった場合でも、宿泊料金は申し受けます。

● 宿泊継続の拒絶

第11条

当ホテルは、お引き受けした宿泊期間中であっても、次の場合には宿泊の継続をお断りすることがあります。

第2条第3号から第7号までに該当することとなったとき。

前条の利用規則に従わないとき。

● 宿泊の責任

第12条

当ホテルの宿泊に関する責任は、宿泊者が当ホテルのフロントで、宿泊の登録を行った時、又は客室に入った時のうち、いずれか早い時に始まり、宿泊者が出発するため客室をあけた時に終わります。

2 当ホテルの責に帰すべき理由により、宿泊希望者に客室の提供ができなくなったときは、天災その他の理由により困難な場合を除き、その宿泊希望者に同一又は類似の条件による他の宿泊施設を斡旋します。この場合において、予約金をいただいているときはお返しします。

● 予約取消し手数料申受け規定

個人客

イ 宿泊日の前日に取り消した場合、宿泊者1人につきその宿泊料金の50%を申し受けます。

ロ 宿泊日当日に取り消した場合、宿泊者1人につきその宿泊料金の100%を申し受けます。

団体客

イ 宿泊日の14日前から宿泊日の7日前の日までに取り消した場合、宿泊者1名につきその宿泊第1日目の宿泊料金の20%を申し受けます。

ロ 宿泊日の6日前の日から宿泊日の2日前までに取り消した場合、宿泊者1名につきその宿泊第1日目の宿泊料金の50%を申し受けます。

ハ 宿泊日の前日及び当日に取り消した場合、宿泊者1名につきその宿泊第1日目の宿泊料金の80%を申し受けます。

エミナーズの意味

【仏】éminence[eminã:s]

高地、台地、丘

卓越、傑出